

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市水道事業及び下水道事業審議会
- 2 開催日時
令和5年11月22日（水） 13時00分から15時00分まで
- 3 開催場所
水戸市役所6階 水道部会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員
木村和江，宮田清，高野賢，宮田義範，久保朋央，渡辺潤，馬渡剛，佐藤克己，荒井栄，
菊池みち子
 - (2) 執行機関
高橋靖，荒井宰，
[水道部] 坏貴之，畑岡正彦，廣瀬新，勝山暁文，安達正哲
[下水道部] 松葉光隆，大谷俊，中藤崇，高石裕史，畑中実幸
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市下水道事業経営戦略（第2期）（案）について（公開）
 - (2) その他 （公開）
- 6 非公開の理由
適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）
0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 諮問書（写）
 - (2) 次第
 - (3) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿
 - (4) 水戸市下水道事業経営戦略（第2期）（案）について
 - (5) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会の今後の予定

9 発言の内容

執行機関 それでは、ただいまから、第1回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。本日は、御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私、水戸市上下水道局水道部水道総務課課長補佐の廣瀬でございます。本日は、初めての会合でございますので、会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく御協力をお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、お諮りしたい件が2件ございます。1件目としまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、本審議会は会議の内容から、原則公開とし、今後非公開とすべき事由があると想定される場合にはその都度お諮りすることとしたいと考えているところでございますが、よろしいでしょうか。

委員予定者 異議なし。

執行機関 また、2件目としまして、事務局にて、今後の市民への周知、広報活動のための写真を撮影させていただきたいと考えているところでございますが、よろしいでしょうか。

委員予定者 異議なし。

執行機関 それでは、本審議会におきましては、原則公開とし、今後非公開とすべき事由があると想定される場合にはその都度お諮りすることにさせていただきます。また、写真につきましても、必要に応じて適宜撮影をさせていただきます。まず初めに、水戸市長高橋靖より、御挨拶申し上げます。

市長 みなさんこんにちは。第1回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。大変御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして本当にありがとうございます。また、今日の行政面全般にわたって御支援と御理解を頂いていることに心から感謝を申し上げたいと思います。このあと委嘱状を交付させていただくわけではありますが、快くこの委員をお引き受けいただいたことに感謝御礼を申し上げる次第でございます。

上下水道については、市民の生活にかかわるものであり、場合によっては命にかかわるものであります。しっかりと私たちは責任をもって持続可能なものとして整備していかなばなりません。皆様方には、様々な御意見・アドバイスを頂きながら、目的達成のため、職員一丸となって努力をしまいたいと考えております。

現在の状況としましては、災害対策の効果や増加する老朽化施設の更新等の事業を推進するために、国の補助金や民間活力を利用しつつ、事業の徹底的な効率化を行い、

経営健全化を図ることで、上下水道の経営基盤強化に取り組んでおります。

本日の議題として、上下水道のうち、下水道の経営戦略について、後ほど諮問させていただきます。下水道事業については、現在第6次総合計画が終わろうとしておりますが、新たな第7次総合計画においても、より効率的な整備・経営を実施してまいりたいと考えております。インフラ整備に対する市民要望は昔から続いており、現在の福祉・子育てといった要望を上回るぐらい強いものを感じていた時代もありました。

下水道は、市街化区域の整備は概ね実施したものの、市街化調整区域については、投資効果の高いところから順次整備を進めておりますが、今後の方針としては、なんとでも区域全てに下水道を通すということではございません。一時は、水戸市の借金の半分以上を下水道事業が占めていた時代がございます。それらは職員の努力で徐々に縮減され、現在は過半数を切るようになり、今後も減少が続いていく見込みであります。しかしながら、ここで再度非効率な投資を実施すると、起債の増加に伴う経営への悪影響がでることから、費用対効果の低い区域については、水洗化率も考慮し、合併浄化槽の環境整備を行う事で対応してまいりたいと考えております。下水道事業については、経営とのバランスを見ながら、しっかりと説明責任を果たしつつ、公共下水道のエリア、高度合併処理浄化槽、その先の処理場といったものを考慮し、水洗化率100%を目指してまいります。必ずしも公共下水道一本で水洗化率100%を達成しようとするものではございません。これらについては、資料と合わせ、きちんと皆様に御審議していただき、市民の皆様にも、御理解を頂きたいと思うところであります。

今回の審議については、下水道がメインとなりますが、水道についても、安心・安全な水を安定的に供給するという大きな責任がございます。議会の方でも取り上げられましたが、県の方では広域化、最終的には県で水道を一本化するという計画があると思われませんが、様々な試算をさせていただいた結果、水戸市は単独で運営した方が広域化したときと比べ、料金の値上げ幅が少ないという結論に至りました。当然、様々な経営努力をすることは前提ですが、今後、水道料金が上がるが見込まれております。しかし、広域化したときよりも、市単独で運営した方が、緩やかな改定で済むという結果になったことから、広域化には参加しないということを議会でも表明させていただきました。また、水道の民営化について一時取りざたされておりましたが、私が市長として判断する限り、水は行政が責任を持って供給するものという認識であり、民営化についても行わないという考えであります。

今後、私たちは広域化や民営化を行わないと決断した以上は、きちんと説明をしていかねばなりません。上下水道ともに、効率化を図りつつ、適切な投資を行い、市民の皆様が安心して生活できるような企業経営に努めてまいります。

現在は人口減少や物価高騰など、社会情勢が大きく変わっております。その中で、私たちは公務員的な考え方ではなく、企業経営者としての感覚をもって、どのように取り組んでいくのか、考えてまいりたい。皆様方には、忌憚のない御意見をいただき、一緒に上下水道事業の持続可能な経営が図れるよう、御協力を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

執行機関　それでは、ただいまから皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。高橋市長がお名前を申し上げましたら、順番に御起立して前の方にお越しいただき、委嘱状をお受け取りください。

(委員予定者に対し、委嘱状を交付)

執行機関　次に、本日御出席の委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。順不同ではございますが、お手元の資料1水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿順に従いまして御紹介させていただきます。

(各委員順に紹介)

執行機関　以上、14名の委員の皆様方の御紹介とさせていただきます。次に、事務局を紹介いたします。

(水戸市上下水道事業管理者から順に事務局自己紹介)

執行機関　以上で、委員及び事務局の紹介を終わらせていただきます。続きまして、次第の5番、会長及び副会長の選出についてでございます。審議会条例第5条の規定におきましては、「委員の互選により会長及び副会長」を選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員　事務局の方で腹案がございましたら、発表してお諮りしていただければと思います。

執行機関　それでは、事務局案といたしまして、会長には____委員、副会長には____委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員　異議なし。

執行機関　それでは、会長には____委員、副会長には____委員と決定させていただきます。____委員、____委員は会長・副会長のお席に移動をお願いいたします。

(会長・副会長席に移動)

執行機関　ここで、会長であります____委員から御挨拶を一言お願いいたします。

会　長　—————挨拶—————

執行機関 ありがとうございます。続きまして、水戸市下水道事業経営の基盤強化につきまして、市長から諮問いたします。恐縮ですが、市長及び会長は前の方へ移動をお願いいたします。委員の皆様には、お手元に諮問書の写しを配布してございますので、御参照ください。

市長 水総第90号令和5年11月22日水戸市水道事業及び下水道事業審議会様、水戸市長高橋靖。水戸市下水道事業経営の基盤強化について、諮問。水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例（平成17年条例第43号）第2条の規定に基づき、中・長期的な基本計画となる経営戦略の策定について諮問いたします。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

（市長から____会長へ諮問書交付）

執行機関 それでは、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、進行役を、会長であります____委員をお願いしたいと思いますが、ここで、市長、上下水道事業管理者、部長につきましては、公務の都合により、中座させていただきます。それでは、____会長よろしくお願ひいたします。

会長 では、議事を務めさせていただきます。議題「（1）水戸市下水道事業経営戦略（第2期）（案）」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

会長 ただいまの説明について、委員の皆様から御意見、御質問等ございますでしょうか。

（意見等なし）

執行機関 事務局からですが、今回は説明をメインとさせていただいて、具体的な質問については、第2回でお時間をとらせていただきたいと思います。今の時点で何か分からないことがあれば、回答させていただきます。

会長 御意見、御質問等ありますか。

（意見等なし）

会長 それでは、次回以降、より詳細に御議論を頂くこととして、議題（1）の経営戦略については以上とさせていただきます。

続きまして、議題「（2）その他」ということで、事務局から何かございますでしょうか。

執行機関 審議会の今後の予定につきまして、御説明します。今後、第2回と第3回の開催を予定しており、第2回につきましては、12月4日月曜日に、時間としては13時30分から、会場は今回と同じ会議室で行います。審議していただく内容については、今回御説明した内容について、御質問と御意見をいただく場とさせていただきたいと考えております。第3回は、12月22日金曜日を予定しています。時間が午前10時30分から12時の予定で、会場は同じ場所を予定しております。第3回目では、第2回でいただいた御意見を基に、答申の案について御審議頂きたいと考えています。なお、御都合がつかない場合は、事務局の方に御連絡いただければと思います。

そのほか、皆様の手元に質問票を御用意させていただいております。第2回を行うにあたり、会議の進行をスムーズにするため、事前に御質問を頂き、その回答の準備をさせていただきたいと考えております。

質問については、紙の質問票に限らず、記載されたメールアドレス宛に送付していただくなど、様式は問いません。なお、質問につきましては、11月29日水曜日までに頂きたいと考えております。期限が短く、大変恐縮ではございますが、御対応のほど、よろしく願いいたします。

会 長 今後のスケジュール及び質問票について説明がありましたが、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 最後になりますが、本日の会議録について、附属機関の会議の公開に関する規程第7条の規定中にあります、会議録署名人につきましては、当方から指名するということでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 それでは、____委員、____委員に署名をお願いしますので、よろしく願いします。以上で本日の審議会は終了とします。長時間にわたり、ありがとうございました。